

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501053		
法人名	有限会社 時輪		
事業所名	グループホーム のんきさん		
所在地	〒800-0208 福岡県北九州市小倉南区沼本町2丁目8-37 TEL 093-474-7727		
自己評価作成日	平成23年8月30日	評価結果確定日	平成23年10月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年09月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「のんきさん」の名にふさわしく、一人ひとりが今まで一生懸命に生きてこられた歴史に敬意を持ちながら、のん気にゆったりと生活できるように支援している。また、地域の老人会にも入会し、地域の高齢者との交流もしており、町内会で月に二回の市政だよりの配布をのんきさんが一括で行い、利用者様と一緒に配りに行って地域の中で役割を持っている。そのため、近隣の方々からも利用者へ労いの言葉をかけて頂いたりして、利用者の活気に繋がっている。また、野外の活動も活発で、ドライブや散歩は日常で、他にも野外演奏会に出向いたり、運動会や文化祭などにも積極的に参加している。また、個々の性格の把握につとめ、ぶつかり合いながらも、絆を深めるように努力している。さらに研修や勉強会にもスタッフができるだけ参加できるようにし、スキルアップやパーソンセンタードケアを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「のんきさん」は、自然環境に恵まれた、見晴らしの良い住宅地に、複合型福祉事業所と併設してある。園長の介護に対する熱い思いを管理者が理解し、全職員に浸透させ、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを、優しく実践する様子は、来訪者を感動させ、家族からの評価は高いものがある。特に、利用者の日々の暮らしを活性化し、生きがいのある生活にするために、利用者の希望を取り入れた、外出や、レクリエーション、地域の行事参加等、メリハリの利いた支援は、利用者の表情に表れ、一日一日を充実出来るように、支援されている。また、提携医による往診と、医療機関との24時間の医療連携体制で、利用者の健康管理を確保し、安心して任せられる体制がある。今後は地域密着型グループホームとして、介護福祉の拠点として期待したい「のんきさん」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念には、地域とのふれ合いや一員としての役割を担うような文言を入れている。また、スタッフルームや施設内に掲示して共有を図り、地域の活動に参加するなどの実践にも取り組んでいる。	事業所独自の理念や行動指針を掲げ、その意義を職員全員で確認している。代表、管理者、職員は申し送りやミーティング時に理念を唱和し、理解して、具体的なケアについて実践に向けた取組みが行なわれている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が町内会に加入しており、月に2回の市政だよりの配布を自らすすんでかつてであり、日常的に交流している。	地域の一員として、「町内会」加入や、「市政だよりの配布を行なう等、近隣に住む人達とふれあう機会が多い。地域住民や家族の協力を得て、各種行事が積極的に実施され、老人会との「ブドウ狩り」は好評である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての勉強会の講師として招かれ、講義を行ったり、近隣の住民から相談を受けたりしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回の運営推進会議の場では、必ず活動報告や質疑応答の時間を設け、意見交換をしながら、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期的に開催されている。参加者から、ホーム運営状況や、課題等について、活発な意見や情報、質問が出され、ホーム運営や、介護サービスの質の向上に活かす取組みを行なっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所が加入しているグループホーム協議会を通じて、市役所の介護保険課の担当者との交流の機会を持ち、実情や相談などを行っている。	グループホーム協議会、運営推進会議等を通じ行政職員と、情報の交換、交流を図り、協力関係を構築し、行政と連携強化に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの取り組みを決め、日々のケアにも活かしている。また、施錠は夜間以外にはしていない。さらに、日常に潜む身体拘束などの事例の報告・検討もしている。	利用者の安全で自由な暮らしの実現に向けて管理者、職員の「見守り」「声かけ」による拘束のないケアが実践されている。また、事例検討や研修等を通じて、身体拘束をしないケアの理解を深める取組みも行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の研修に管理者を筆頭に、職員の積極的な参加を促している。また、自分達では気づかない「言葉の虐待」についても職員間で注意をするよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関する研修に参加して、制度について学ぶ機会を設けている。また、必要と思われる利用者には、関係者に制度の紹介もしている。	過去に成年後見制度の活用事例があったが、現在、利用者はいない。代表、管理者、職員は積極的に研修会に参加し、権利擁護に関する理解を深め、利用者や家族に活用の、橋渡しが出来る支援体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、必ず説明の時間を十分とり、説明後に同意やサインをもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族が主体となって運営している家族会があり、その会で家族の意見や要望が出しやすくしている。また、その意見を踏まえて改善できることは改善するようにしている。	自主運営の家族会が機能し、運営推進会議での提案も併せて、利用者、家族の意見、要望を聴き取り、ミーティングで検討され、ホーム運営に反映させている。「のんきさん通信」も定期刊行され好評である。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例ミーティングを開催しており、運営に関する職員の意見を聞く機会を持っている。また、その話し合いの際、採用されたことはすぐに実践している。	代表、管理者は定期的開催されるミーティングで、運営に関する職員の意見、要望、提案を聴き、協議し、ホーム運営に活かす取り組みが行なわれている。また、必要に応じて個別面談も行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日を職員の希望が実現できるようにしている。また、勤務年数に応じて退職金共済に加入して、待遇の改善に努めている。同時に個々の職員と個人的に面談する機会も設けている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、性別や年齢ではなく、グループホームでの介護にふさわしい人材を採用するようにしている。また、現職員についても自分の意見や考えが自由に発表できるように職場環境の整備に努めている。	職員の採用は、性別・年齢・経験等の制限は設けていない。高齢者への気遣い、人間性等を重視している。また、採用後は新人研修や、スキルアップ研修を実施し、職員一人ひとりの技術力と意欲を高め、生き生きと働ける環境支援体制がある。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に人権に関する研修や権利擁護の研修への参加を促している。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、グループホーム協議会や、外部研修会に積極的に参加し、ミーティングの中で報告し、日々の介護サービスに活かせる取組みが行なわれている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数の順に厚生省の認知症実践者研修を職員全員が受けられるように、協力しあっている。また、GH協議会や他の研修にも参加するように働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会に入会しており、北九州のGHのみならず、県内一円のGHとも交流を図り、情報交換や勉強会などを通じてスキルアップに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者ご本人からの言葉や態度・仕草などに常に注意をはらい、本人の要望を掴むことに努力している。また、表出のできない利用者には表情や、生活のリズムを把握するように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や面会時には、ご家族に要望や相談などがないか常に伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	毎日の申し送りなどで、利用者やご家族のニーズの変化に対応し、連絡帳などを活用して、職員が素早く対応できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する家族の一員として、利用者個々の能力や性格を考慮しながら、できることを職員とともにやって頂き、さらに労いの声かけを忘れず、ホームでの居場所を作るように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外泊・外出などは、自由にできるようにしている。また、ご本人が家族へ伝えたいことなどがある場合は、必要に応じて連絡している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望があれば、馴染みの場所にお連れしたり、ホームに近所の友達などが訪問に来られている。	職員は利用者が、以前利用していた美容院、商店街等に同行し、これまでの馴染みの場所や、家族、友人、知人の方との関わりを重視しする関係継続の支援が行なわれている。また、親戚、知人、友人の来訪も多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感情の行き違いなどの問題があった時には、両者の話を傾聴して、大きなトラブルに発展しないように、配慮している。また、利用者同士の関係などは、新人職員にも申し送りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で、退所になった場合など、その後の入所先の相談を受けたり、その後の様子を伺う連絡をしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の日誌を活用し、ご本人の発言したことや、行動を記録して、その方の思いや希望などを探るようしており、その後職員で会議にて検討している。	センター方式のアセスメントの活用を基に、利用者の独り言や、家族からの聞き取りも含め、利用者の、思いや意向を把握している。把握が困難な場合は、本人の視点で、管理者、職員で協議し、ケアプランに反映させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にご家族から、より詳しい生活歴や生活環境などの情報を収集し、その後の生活の中で、わかったことなども加筆している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや日々の日誌において、それぞれの利用者のリズムの把握や能力の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には、本人の意向や家族の意向などを聞き、本人がより良くGHで生活ができるよう課題を見つけている。また、その課題の解消のためのアイデアもスタッフ間で常に話し合っている。	介護計画は、利用者、家族の意向を聴き取り、ケアカンファレンス、モニタリング等、関係者で協議し、定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や関係者と相談しながら、その都度介護計画の見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別の日誌にそれぞれの様子や特記すべき発言などを細かく記入している。また、常に職員が目を通して介護に役立てられるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要ならば、一対一での対応の時間をスタッフでやりくりして作ったりしながら、ニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りや運動会など、地域の社会資源を通意義に使うようにし、利用者が地域に出やすい環境を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、月に2回必ず往診して下さっており、利用者との絆も深く利用者の訴えに傾聴していただき、適切な医療を提供してくれている。	月に2回提携医による訪問診療や、訪問歯科等、適切な医療が受けられる支援が行なわれている。職員同行の外来受診では、家族へ受診結果の報告、並びに職員間での情報の共有も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連絡帳を用意して、情報や気づきを看護側に伝えるようにしている。また、電話で相談して点滴などの適切な処置を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、既往歴や現時点での薬の服用状況などの情報を提供している。また、退院までの病院でのカンファなどにもできるだけ参加している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化や看取りについての指針を掲載して、契約時に説明している。実際に看取りを行った経験はまだない。	重度化や終末期のあり方については、重要事項説明書に、ホームが対応出来る「指針」を明記している。また、緊急時、急変時の対応も含め、契約時点で、家族へ説明を行なっている。現在まで、看取りの事例はない。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	人工呼吸などの応急手当の研修や事故発生時の対応マニュアルなどを備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。	地元消防署の協力を得て、定期的に防災、避難訓練や、消火器の使い方、避難経路の確認等が実施されている。災害時の非常用備品や非常食等、備蓄の準備も行なわれている。	地域住民の協力と参加を得ながら、夜間想定非常災害避難訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その時の精神状態や一人ひとりの生活歴に配慮して、尊厳を守るような声かけをするようにしている。また禁句などがあれば、職員で共有して言わないようにしている。	職員は、プライバシーに配慮した声かけや、誘導を行い、利用者一人ひとりの、誇りや人格の尊重に留意した支援が行なわれている。また、個人情報の保護や守秘義務は、十分に配慮した取り組みがある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が気軽に話れるような雰囲気作りや声かけに気をつけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションなどの声かけは頻繁にするが、決して無理強いせず、一人ひとりのペースで過ごせるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日には、服などをプレゼントしておしゃれを楽しめるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物や下ごしらえなど手伝って頂きながら、食事が楽しみに思えるようにしている。基本的に下膳は個々でやって頂いている。「いただきます。」「ごちそうさま」は必ず声にだして言い合っている。	利用者と職員は、食材の買い出し、準備、配膳、片付け等、職員の支援のもと、共同で行なわれている。また、同じテーブルで、一緒に食事する光景は楽しそうで、食欲増進に繋がっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や高血圧の利用者には、塩分や量を調節したり、嚥下の能力にも配慮したりしている。水分量も毎日計測しながら、なるべく適量確保できるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの介助がいる利用者にはスタッフが介助し、ご自分でできる方は義歯をしっかりと洗浄してもらっている。また訪問歯科受診で口腔ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をつけ、個人の排泄リズムを把握し、失敗がないように事前に声かけが必要な利用者には声かけをするようにしている。また外出時には特に事前に下調べをしたりして失敗のないように配慮している。	職員は、利用者一人ひとりの、排泄パターンを把握し、個別支援が行なわれている。外出時は、声かけや早めの誘導等に気を付け、自立に向けた支援を行ない、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を見て、便秘でないか注意する。水分や食物繊維・乳製品などの工夫で解消できるようにしたり、入浴時に腹部マッサージなども施行する。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	どの利用者もなんらかの介助が必要なので、常に自由に入浴できるわけではないが、その中でも、個々のタイミングなどに合わせて入浴して頂くようにしている。	入浴は、週3回としているが、本人の体調や希望により、入浴出来る支援を行なっている。入浴ができない場合は、清拭、部分浴等を行ない、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠にならないようであれば、日中自由に休息してもらい、自室で横になる時間を持つ。また、室内の気温や湿度などにも気をつけながら安眠できるように、寝具の入れ替えや清潔なシーツの提供などを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表を作成し、薬の用法や副作用についていつでもチェックできるようにしている。また居宅療養管理指導を導入して、薬剤師と連携して服薬の支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	町内会で、市報の配布を引き受けており、月に2回近所にスタッフと配布し、近所の方から労いの言葉を頂き、張り合いや喜びに繋がっている。また、個別の嗜好品や楽しみごとなどの支援も行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物やドライブ・野外コンサートなど、戸外で過ごすレクリエーションを取り入れている。また散歩は日課にしており、一人ひとりの歩行能力に合わせた距離で出かけている。年に1回は地域の方々とバスツアーをしている。	利用者の体調や希望により、ホーム周辺への散歩は日課となっている。普段行けない場所への外出機会もあり、家族の協力を得ながらの支援が、行なわれている。また、老人会と、合同でぶどう狩り等に行き、懇親を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在本人がお金を自己管理している利用者は一名であるが、その他の利用者は希望があれば、自由に使えるように預かっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があれば、ご本人に代わったり、手紙が来たら、一緒に読み、返事を書くよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を欠かさず、清潔にしている。また、神棚を設け、お参りをしたいと願う利用者には参ってもらったり、生活感がでるようなスペースにしている。	利用者が一日の多くを過ごす共用空間は、採光、床暖房、清潔保持など居心地良い生活の場としての条件は満たされている。また、利用者共同の「作品」や「スナップ写真」の掲示等、季節感、生活感が窺え、居心地良く過ごせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関に長いすを設け、1人になれたり、スタッフや気の合う利用者同士で過ごせるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気や危険物以外は、本人の馴染みの使い慣れたものを置いて頂く様にしている。	利用者が入居前に使用していた馴染みの家具、調度品を持ち込み、家族のアルバムや写真を飾る等、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	張り紙や手すりなどで、一人ひとりの能力が低下しないように、配慮している。		